

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 元 年 11 月 15 日 (金 曜 日)		開 議 午 前 10 時 00 分	閉 議 午 前 11 時 40 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 福井 西口 (委 員 外 議 員) 小 松 < 齊 藤 議 長 > < 藤 本 副 議 長 >			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 (-)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

1 議会の活性化について

(1) 早期検討項目について

<木曾委員長>

各会派の意見を踏まえ、別紙No.1「議会活性化の検討結果」に記載している5項目について、順に1項目ずつ検討する。

1 議会における災害発生時の対応要領

[議事調査係長 説明]

<西口委員>

災害対応マニュアル等は、前回検討した内容でまとめられている。これにより訓練を実施してはどうかと考える。

<三上委員>

前回の論議が反映されており、これでよいと考える。別紙No.4については、簡単に報告できるものとなっている。この前に実施した訓練では、文章は長くなったが、おおむねこれに記載されているような内容で報告した。

<山本委員>

前回の議論が反映されているので、これでよいと考える。訓練の経験を踏まえ、作成いただいたので活用していきたい。

<赤坂委員>

やってみるのがよい。

<木曾委員長>

了承いただけたということであり、検討終了とする。

4 防災・減災特別委員会

[議事調査係長 説明]

<西口委員>

前回いただいた意見も理解するので、まずは第1段階として常任委員会の所管として進めていき、特別委員会が必要だということであれば設置を考えればよい。想定外と言われるが、どんなことが起こるかを確認できるような方向で考えていきたい。議会はそれに対応する方法を考えるべきとの声も聞いている。非常に大事なことであるので、段階を経て取り組んでいくのであれば理解する。

<赤坂委員>

常任委員会で形をつくってから、前向きにやっていく方がよいと考える。災害はいつ起こるかかわからないので、常任委員会で検討し、特別委員会設置に向けて取り組んでいけばよいと考える。

<三上委員>

強い思いを持って、防災・減災に取り組むことは全く共通の認識である。防災・減災は、今後ますます市政の大きなウエートを占めていくこととなり、議会としてはチェックし、提言していく立場にあると考える。現在、議会としてできていないことがあれば、いかがなものかと思う。市民からすると、どちらの方法でもよいが、議会活性化の点から言うと、防災や減災、災害復旧にどれだけ対応できているかについては、チェックし強化していかなければならない。だからと言って、常任委員会に任せるのは少し違う。提案された会派の意見を尊重するのであれば、全員協議会で議論し、全議員で理解する必要がある。千葉県で起きた災害の情報等を収集し、今何が必要かということを考える議員団研修を実施したうえで、各常任委員会で考えていくことも必要である。また、絶えずその情報を交換できることも大切である。それでもなお、足りないということであれば、次の手を打つことが大切である。

<山本委員>

公明党議員団としては、特別委員会を設置してはどうかという意見である。全国各地で災害が多発しているので、調査・研究していく必要があると考える。本市でも災害が起きた場合に、どのように対応するかを考えていく場としていけばよい。市民から、災害についてどう対応していくのかという問い合わせがあり、「見える化」ということから特別委員会を設置し、調査・研究を進めていけばよい。

<木曾委員長>

将来的に、特別委員会を設置することは全会派で一致している。その前段でどうしていくのかについて議論になっている。特別委員会をすぐに設置するのか、どのように考えているのか。

<山本委員>

常任委員会も含めて会派で検討したが、特別委員会を設置するということである。何をするか決まっていなければ、あいまいになるという意見もあったが、まず特別委員会を設置して、進めていくことも必要だという意見であった。結論としては、特別委員会を設置するということである。

<福井委員>

常任委員会でやっていくということはわかるが、現実的に、テーマを決め別枠で調査の機会を設け、月例常任委員会で取り扱う方法は、実際にどこまでやっていけるのかと考える。

<三上委員>

どこまで機能するかについては、議論する必要があると考える。常任委員会だけでなく、全員協議会や議員団研修、行政視察等、すべての議会活動を含めるべきである。常任委員会だけに矮小化するのはどうかと思っている。いろいろ取り組むこと

で、議会活性化につながる。所管部からすると、果たしてこのことが現実的であるのか。防災・減災は多岐に渡るので、各部が特別委員会に出席することになる。例えば、障がい者や高齢者であれば、健康福祉部が出席する。執行部に議会が何か提案すると、それを持ち帰り特別委員会に返す必要が出てくる。これが効率的な行政事務の執行になるのか、ということも考えた。議会と執行部が効率よくやりとりできるという点で、かえってもつれないかという意見が会派の中であった。どちらにも一長一短がある。

<赤坂委員>

大切なことであり、まず常任委員会で認識した後で、特別委員会を設置し早急にやるべきである。三島市では、災害時の対応マニュアルを細かくつくられている。まず意識を高めるために常任委員会で勉強し、すぐ動けるようにしていくのがよいと思う。

<福井委員>

亀岡市議会では、これまで防災・減災の提案は一度もしたことがない。このため、特別委員会の方が議論しやすいのではないかということである。全員協議会や議員団研修で、防災・減災を取り扱うことはよい意見だとは思いますが、覚悟がいるということである。

<三上委員>

覚悟を決めてやる必要があるということは、そのとおりである。来年度、各常任委員会はこういったテーマで活動していくかわからないが、防災・減災にシフトすることは可能だと思う。市民が参加する防災・減災として、防災マップや避難経路等を住民に知らせていくことは効果がある。全議員が共通認識しなければ、常任委員会でも取り扱えないのではないか。

<西口委員>

全国でも想定外という言葉が飛び交っているが、水害常襲地域では、常に防災について考えてきた。地域性があるので、もっと明確に勉強していこうと思っている。市民からは、学ぶことは大事だと言う声がある。

<山本委員>

防災・減災は多岐に渡るので、常任委員会で取り扱うよりも、特別委員会として各常任委員会に関わることを話していけばよい。執行部は、特別委員会と常任委員会の両方で説明しなければならないということではない。

<菱田副委員長>

先週、都市問題会議に参加した。その中の話でも、防災・減災で大事なことは、地域コミュニティだということであった。起きたことに対しては、後から都道府県等からも支援が受けられるが、人命等への被害をできるだけ抑えていくことが大事だということであった。それを検討する場がない。議員団研修で防災・減災を取り扱うのはよいが、最終的には特別委員会ですっきりと議論して、行政に提案していくのが大事である。

<木曾委員長>

すぐに特別委員会を設置することについては、議会全体で意思統一していかなければならない。この議論を踏まえ、特別委員会設置について強い意見があったということ、会派に持ち帰り検討し、次回に取りまとめていきたい。

<山本委員>

次に議会運営委員会に持ってくるときに、こういった形にするのがよいのか。

<木曾委員長>

一致するためにはどうしていくかを議論するために、議会運営委員会での意見を各会派に報告するのがよいと考える。

<西口委員>

想定外の災害が多発している状況で、やるべきことがある。横断的に進めていく方が、スムーズに物事を運べる。取りまとめる時間がかかると意味がないので、このことを会派で検討いただきたい。

<木曾委員長>

会派では、設置する目的、人数等も合わせて検討いただきたい。

<三上委員>

当会派ではそのようにすんなりとはいかない。設置目的等を検討するようにはならないので、整理いただきたい。特別委員会の位置付けのこともある。桂川・支川対策特別委員会は、河川整備について一定のゴールがある。近年は想定を超える災害が頻発している。また、未曾有の地震については、まったく想像がつかないので、防災・減災の特別委員会にはゴールがないのではないか。設置すると常設になってしまう。議会の機能の中で検証しなければならない。

<木曾委員長>

執行部も特別委員会が設置されると、対応していかなければならない。月何回開催していくか等は、後からの議論になるので、会派の中でも、もう一度意見を聞いていただきたい。本日は、議員の意識を変えていく大切さを議論してきた。これまで議会が取り扱ってこなかった反省も含め、早急に取り組む必要性を会派に持ち帰り、検討いただきたい。できるだけ議会全体が一致できるように進めていく必要がある。

<三上委員>

特別委員会設置に反対している訳ではない。しかし、すぐに設置すべきと言っている訳でもない。全員が一致していて、私だけが違うことを言っているのであれば、最終的に多数決でも仕方ないと思う。思いはそれほど違うものではないので、議会運営委員会の考えを持ち帰り報告していきたい。

<赤坂委員>

災害については、議会で行ったことはなかったと聞いた。命に関わることであり、市民の生命・財産を守るために勉強し、できるだけ早く前向きに委員会を設置する方向で考えてもよいと思った。

<木曾委員長>

総論では一致しているので、会派で十分検討いただき、次の段階でよい方向にいくようにしていきたい。議会活性化であるので、議会全体で一致していくものである。

<西口委員>

これまでの台風は沖縄、九州経由で来ることが多かったが、近年は海水温が上がっており、関東や関西に直接来るように変化してきている。全国で災害が起きているのは想定外ではない。本来は想定しておかなければならない。これを認識していただき、前向きに検討いただきたい。

<三上委員>

それはそのとおりである。その頻度が高くなっており、また、11月にも台風が発生している。このようなことはわかっている。私は杓子定規で言っている部分もあり、議会がよりよくなるということを主眼に置けば、違うアプローチがあるということをおっしゃっていただいた。技術的なことや理事者の対応という点ではどうなるのか。

<木曾委員長>

現段階で特別委員会を設置した場合、理事者の対応や事務局の体制でどういったことが想定されるのか。

<議事調査係長>

設置については、前回示した名称や目的等を議会で整理いただくこととなる。また、議会で設置を決定されれば、事務局としても最大限サポートするよう努めていきたい。理事者との調整についても、議会の意向を尊重できるよう対応していきたい。

<木曾委員長>

現段階では、決定した訳ではないので難しいかもしれないが、事務局としても体制等を考えていただく必要が出てくる。次の段階で、これを踏まえた考えを述べていただけたらと考える。本日決定することではなく、各会派に持ち帰り検討し、結論が出るようにしていきたい。

5 議会行政視察内容の情報提供・提言

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

各常任委員会においては、すでに取り組んでいるものである。さらに生かす場合は、常任委員会の裁量で検討していくこととする。検討終了とする。

6 決算事務事業評価のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

事務事業評価シートについて、会派で検討した意見を聞きたい。

<菱田副委員長>

評価を点数制で行ってはどうかという意見であった。

<赤坂委員>

「見直しの上縮小」等の文言がわかりにくいので、評価するのが難しい部分があった。

<三上委員>

議会だよりでも評価するのは難しいということに記載したので、改善していくべきである。議員一人一人がどういう立ち位置で評価するかで変わる。また、市全体のことを考えるのと、自分の周りの市民が言っていることだけで、物事を考えるかで変わってくる。市が実施する必要があるかについて、論議になっていた。何を成果と考えるかについては難しいと思う。市民がそれを必要としてニーズがふえ、満足しているかを考えなければならない。西宮市の評価項目にはそのことが記載されている。必要だが市が関与する必要があるのか等の観点から、より細かく成果を評価しているので、そのような詳細項目があった方がよいとも考える。

<山本委員>

評価の視点は、どの議会もあまり変わらないので、そのままよい。細かいところまで点数をつけるのは難しいので、「○△×」で評価するのがよい。評価については、西宮市を参考にすればよいと考える。また、「その他」の項目も設けておき、そこに意見を書き込んでいけばよい。

<福井委員>

個人的には、点数制にすると委員長がまとめにくくなるのではないかと思う。本来は、評価を決定するよりも、委員で文章を考え評価するのが一番よいと思うが、評価項目は指標として残すのがよい。

<西口委員>

亀岡市議会では、説明を聞いてすぐに評価しているが、西宮市では行政評価はどのくらいの時間をかけているのか。

<議事調査係長>

具体的な時間はわかりかねる。この評価表は西宮市議会ではなく、西宮市の執行部が使用されているものである。おそらく、時間をかけて事業評価を実施されている。亀岡市の執行部が実施している進行管理についても、かなりの時間をかけて実施されている。

<西口委員>

亀岡市議会で行っている方法では、時間的に「○△×」でないと難しいと考える。

<木曾委員長>

例えば、観光推進経費にはたくさんの事業があるが、その中の花火の事業に絞って評価しないと難しいところがある。事業を抽出するのもポイントであり、時間のことも整理されるのではないか。

<三上委員>

評価項目だけではなく、事業の選択のあり方や、それを追いかけていく方法等を見直さなければならない。今回の総務文教分科会であれば、移住・定住促進経費の移住促進施設事業だけを取り上げて評価した。産業建設分科会では、事業全体を評価対象に取り上げたので、統一したルールをつくるべきだと思った。また、夏に事務事業の対象事業を選定し、そこから議員個人で勉強する等、もっと追いかけていかなければいけない。このように、議会としての努力も必要である。亀岡市議会の評価表について、妥当性と効率性で同じようなことを評価することとなっている。効率的に事業が行われているかについては、費用対効果になるのではないかと思う。私もこのあたりの違いをわからずに評価している部分もあった。かほく市議会であれば「必要性」「妥当性」「費用対効果」「成果」の4つである。点数制にすると時間的に難しくなるということについては、私もそう思う。

<菱田副委員長>

かほく市議会もいなべ市議会についても、点数の根拠がある。その部分があれば検討してもよいのではないか。

<福井委員>

観光推進経費であれば、さらに細かい事業を評価できないルールになっているのではないか。

<事務局長>

事務事業評価では、細かい事業を抽出するのは可能である。

<木曾委員長>

各分科会でも統一的に取り扱うようにすべきである。

<西口委員>

事業の中にも拡充すべきものもあり、そうでない事業もある。

<木曾委員長>

まさしく、新清流会が出された「事業を減らすことが目的ではないが、廃止、縮小の評価がまったく出されてこなかった。果たして、その手法は正しいのか。」が論点である。

<西口委員>

今の状況では、時間的に難しいのではないか。項目をどう細分して評価していくかを考えてはどうか。

<山本委員>

評価の視点がわかりにくいという意見があったので、しっかりと考えていく必要があると思う。総務文教分科会では、事業を廃止するのではなく、所管を変更してはどうかという意見であり、「その他」の評価とすればよいのかもしれない。過去にこの「その他」の評価としたことはあったのか。これを生かしていけばよいのではないか。

<木曾委員長>

これまで「その他」の評価としたことはなかったのではないか。今回は、すべてを廃止するというのではなく、事業が移住・定住ではなく観光ではないかという議論であった。

<事務局長>

総務文教分科会では「廃止」と評価されたが、一般的にはわかりにくいということである。その経過については、意見を付した中で説明されていたとは考えている。

<山本委員>

評価は「廃止」としたが、その際に内容を付け加えてもよいかと思う。これをどのようにしていくかを議論すればよい。

<木曾委員長>

来年度の決算審査までに、きっちりと整理していかなければならない。本日の意見を事務局で取りまとめ、次の議論を行いたい。検討継続とする。

10 月例常任委員会のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

この項目については実施済みとして、検討終了とする。

2 その他

<事務局長>

次回の活性化検討の議会運営委員会は、12月議会中の議会運営委員会で日程調整していただきたいと考えている。次回は、11月25日(月)10時から、12月議会に係る議会運営委員会となるので、よろしく願います。

<木曾委員長>

次回の日程は11月25日(月)の議会運営委員会で決定する。

<木曾委員長>

事務事業評価表は、正副委員長と議会事務局で協議していきたいので、正副委員長に一任願いただきたい。

—全員了—

11 : 40